

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第137期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	高砂鐵工株式会社
【英訳名】	TAKASAGO TEKKO K.K.,
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 保
【本店の所在の場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 畑田 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 畑田 正樹
【縦覧に供する場所】	高砂鐵工株式会社大阪支店 （東大阪市西堤本通西二丁目3番28号） 高砂鐵工株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第2四半期連結 累計期間	第137期 第2四半期連結 会計期間	第136期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	16,950	8,509	36,503
経常利益又は経常損失() (百万円)	102	132	637
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	772	139	0
純資産額(百万円)	-	3,623	4,558
総資産額(百万円)	-	25,946	27,661
1株当たり純資産額(円)	-	113.10	144.56
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	25.71	4.65	0.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	13.1	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	442	-	831
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	338	-	394
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	788	-	500
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	1,682	1,683
従業員数(人)	-	608	599

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	608	(97)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	304	(73)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
鉄鋼製品事業(百万円)	6,282
モーターサイクル関連部品事業(百万円)	1,391
合計(百万円)	7,673

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高 (百万円)
鉄鋼製品事業	6,341	2,190
モーターサイクル関連部品事業	1,814	564
合計	8,156	2,755

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
鉄鋼製品事業(百万円)	6,618
モーターサイクル関連部品事業(百万円)	1,797
不動産事業(百万円)	93
合計(百万円)	8,509

(注) 1. セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、原油をはじめとする資源・エネルギー価格高騰による企業収益の圧迫、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安の世界経済への波及による景気減速の懸念など内外の環境が厳しさを増す中で、先行きの不透明感がますます強まる状況となりました。

このような経済状況のもとで、当社グループは平成18年度からスタートした中期計画の最終年度にあたり、特長商品の一層の拡大や短納期・即納による顧客への独自サービスの展開に徹底して取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は8,509百万円、営業利益は147百万円、経常利益は132百万円となり、四半期純利益は139百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

鉄鋼製品事業

当社グループの主要事業である鉄鋼製品事業においては、今期に入っても、前年度上半期半ば以降の厳しいマーケット環境に変化の兆しなく、ステンレス部門では、ニッケル原料価格の低落傾向が続き、販売価格の下落、買い控えの流れは変わらず、逆に、鉄鋼原料やクロム原料は大幅に上昇している中で販売価格への転嫁は遅れ気味で推移いたしました。加えて、前年度増加した割高な在庫が足かせとなり損益は大きく落ち込みました。

みがき帯鋼部門は、原料価格ならびに製品価格が上昇する中、工場移転に備える在庫積増も含めた在庫評価益により損益は堅調に推移いたしました。

その結果、事業全体の売上高は6,618百万円、営業利益は21百万円となりました。

モーターサイクル関連部品事業

モーターサイクル関連部品事業においては、間接輸出も含めて最も影響の大きい米国市場においてサブプライムローン問題による景気の後退、ガソリン高の影響を大きく受け、チェーン、リムともに需要が低迷いたしました。

その結果、事業全体の売上高は1,719百万円、営業利益は41百万円となりました。

不動産事業

不動産事業の業績は、安定的に推移し、売上高は93百万円、営業利益は83百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,682百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は507百万円となりました。これは主に、たな卸資産の減少462百万円、減価償却費227百万円、税金等調整前四半期純利益187百万円に対し、売上債権の増加949百万円、賞与引当金の減少232百万円、仕入債務の減少136百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は198百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出261百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は596百万円となりました。これは主に短期借入金によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、21百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,320,000
計	120,320,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,080,000	30,080,000	東京証券取引所 (市場第二部)	-
計	30,080,000	30,080,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	30,080	-	1,504	-	-

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金ステンレス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6-1	9,222	30.66
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	5,000	16.62
株式会社大谷製作所	新潟県燕市吉田下中野1462	1,504	5.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	536	1.78
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	505	1.68
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	500	1.66
窪田正史	東京都北区	500	1.66
有限会社サイトー商店	東京都文京区西片二丁目12番18号	312	1.04
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	266	0.88
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	250	0.83
計	-	18,595	61.82

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,950,000	29,950	-
単元未満株式	普通株式 102,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	30,080,000	-	-
総株主の議決権	-	29,950	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高砂鐵工株式会社	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号	28,000	-	28,000	0.09
計	-	28,000	-	28,000	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	128	164	153	140	120	107
最低(円)	113	121	124	116	99	74

(注) 上記は東京証券取引所市場第二部における市場相場であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	みがき帯鋼事業部長	江口 好弘	平成20年11月9日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	みがき帯鋼事業部長兼任	代表取締役社長	-	吉田 保	平成20年11月10日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,829	1,816
受取手形及び売掛金	7,143	6,684
商品及び製品	3,779	3,831
仕掛品	2,246	3,335
原材料及び貯蔵品	1,525	2,127
その他	831	1,022
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	17,350	18,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,444	1 2,439
機械装置及び運搬具(純額)	1 3,783	1 3,750
その他(純額)	1 1,165	1 1,239
有形固定資産合計	7,393	7,429
無形固定資産		
のれん	118	134
その他	328	328
無形固定資産合計	446	463
投資その他の資産		
その他	778	974
貸倒引当金	22	19
投資その他の資産合計	756	955
固定資産合計	8,596	8,848
資産合計	25,946	27,661

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,729	11,104
短期借入金	4,932	4,220
未払法人税等	20	41
賞与引当金	221	258
修繕引当金	1	2
その他	1,563	1,797
流動負債合計	16,468	17,425
固定負債		
長期借入金	4,216	4,048
退職給付引当金	1,156	1,146
役員退職慰労引当金	117	113
その他	363	368
固定負債合計	5,854	5,677
負債合計	22,322	23,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,504	1,504
利益剰余金	1,883	2,745
自己株式	4	4
株主資本合計	3,382	4,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	69
為替換算調整勘定	17	29
評価・換算差額等合計	16	99
少数株主持分	224	214
純資産合計	3,623	4,558
負債純資産合計	25,946	27,661

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	16,950
売上原価	15,390
売上総利益	1,560
販売費及び一般管理費	¹ 1,617
営業損失()	57
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	14
受取技術料	32
その他	46
営業外収益合計	98
営業外費用	
支払利息	101
その他	42
営業外費用合計	144
経常損失()	102
特別利益	
投資有価証券売却益	123
特別利益合計	123
特別損失	
前期損益修正損	30
工場再編費用	² 83
たな卸資産評価損	584
特別損失合計	698
税金等調整前四半期純損失()	677
法人税、住民税及び事業税	32
法人税等調整額	39
法人税等合計	72
少数株主利益	23
四半期純損失()	772

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	8,509
売上原価	7,583
売上総利益	925
販売費及び一般管理費	1 778
営業利益	147
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	7
受取技術料	17
その他	31
営業外収益合計	59
営業外費用	
支払利息	48
その他	25
営業外費用合計	74
経常利益	132
特別利益	
投資有価証券売却益	123
特別利益合計	123
特別損失	
工場再編費用	2 68
特別損失合計	68
税金等調整前四半期純利益	187
法人税、住民税及び事業税	18
法人税等調整額	10
法人税等合計	29
少数株主利益	18
四半期純利益	139

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	677
減価償却費	449
前期損益修正損益(は益)	30
売上債権の増減額(は増加)	464
たな卸資産の増減額(は増加)	1,721
仕入債務の増減額(は減少)	1,364
有形固定資産除却損	4
投資有価証券売却損益(は益)	123
工場再編費用	83
退職給付引当金の増減額(は減少)	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3
賞与引当金の増減額(は減少)	37
受取利息及び受取配当金	20
支払利息	101
のれん償却額	16
その他	128
小計	137
利息及び配当金の受取額	20
利息の支払額	117
法人税等の支払額	53
法人税等の還付額	171
工場再編に伴う支出	325
営業活動によるキャッシュ・フロー	442
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	390
投資有価証券の取得による支出	2
投資有価証券の売却による収入	83
無形固定資産の取得による支出	6
その他	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	338
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	898
長期借入れによる収入	1,550
長期借入金の返済による支出	1,569
配当金の支払額	90
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	788
現金及び現金同等物に係る換算差額	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	0
現金及び現金同等物の期首残高	1,683
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,682

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 たな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ226百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、358百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 従来、当社の製品、仕掛品及び原材料の評価基準及び評価方法について半期別総平均法に基づく原価法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より月次総平均法に基づく原価法に変更いたしました。 この評価方法の変更は、昨年来、主要原材料であるニッケル原料価格が乱高下し、その後も不安定な動きを続けておりますが、この市場価格の変動を売上原価並びにたな卸資産の貸借対照表価額に適切に反映させることで、財政状態及び経営成績をより適正に表示するために、四半期決算制度の導入時期に合わせて行なったものであります。 この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ133百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、18,224百万円であります。</p> <p>2.受取手形割引高は、878百万円であります。</p> <p>3.受取手形裏書譲渡高は、60百万円であります。</p> <p>4.受取手形の債権流動化による譲渡高は、1,325百万円であります。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、17,889百万円であります。</p> <p>2.受取手形割引高は、1,307百万円であります。</p> <p>3.受取手形裏書譲渡高は、40百万円であります。</p> <p>4.受取手形の債権流動化による譲渡高は、1,251百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。	
製品発送費	407百万円
従業員給与	322百万円
賞与引当金繰入額	74百万円
退職給付引当金繰入額	84百万円
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円
2.工場再編費用のうち主要なものは次のとおりであります	
撤去費用他	83百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。	
製品発送費	197百万円
従業員給与	161百万円
賞与引当金繰入額	35百万円
退職給付引当金繰入額	37百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円
2.工場再編費用のうち主要なものは次のとおりであります	
撤去費用他	68百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,829百万円
預入期間が6ヵ月を超える定期預金	146百万円
現金及び現金同等物	<u>1,682百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 30,080千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 28千株
3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	90	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	鉄鋼製品事業 (百万円)	モーターサイクル関連 部品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,618	1,797	93	8,509	-	8,509
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	0	8	10	(10)	-
計	6,620	1,797	101	8,519	(10)	8,509
営業利益	21	41	83	147	-	147

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	鉄鋼製品事業 (百万円)	モーターサイクル関連 部品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	13,553	3,208	188	16,950	-	16,950
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	0	16	21	(21)	-
計	13,559	3,208	204	16,972	(21)	16,950
営業利益又は営業損失()	155	66	164	57	-	57

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

当社グループが営んでいる事業は、当社を中心に連結子会社における当社製品の販売、一部製品の製造及び部品の供給等、ほぼ同系列の事業内容であるので、製品の種類、性質及び製造方法の類似性に基づき、冷延ステンレス鋼帯、めっき鋼帯、みがき帯鋼、みがき特殊帯鋼及びステンレス加工製品等の鉄鋼製品事業、チェーン、リム等のモーターサイクル関連部品事業、不動産事業に区分しております。

また、これら事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

事業区分	主要製品
鉄鋼製品	冷延ステンレス鋼帯、めっき鋼帯、みがき帯鋼、みがき特殊帯鋼、ステンレス加工製品等
モーターサイクル関連部品	チェーン、リム等
不動産	不動産賃貸等

2. 会計処理の方法の変更

- (1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失が、鉄鋼製品事業で223百万円減少し、モーターサイクル関連部品事業で2百万円減少しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(2)に記載のとおり、従来、当社の製品、仕掛品及び原材料の評価基準及び評価方法について半期別総平均法に基づく原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より月次総平均法に基づく原価法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失が、鉄鋼製品事業で133百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	東南アジア	欧州	北米	その他	合計
・ 海外売上高(百万円)	361	294	198	108	963
・ 連結売上高(百万円)	-	-	-	-	8,509
・ 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	4.2	3.5	2.3	1.3	11.3

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	東南アジア	欧州	北米	その他	合計
・ 海外売上高(百万円)	735	737	400	251	2,124
・ 連結売上高(百万円)	-	-	-	-	16,950
・ 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	4.3	4.4	2.4	1.5	12.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 東南アジア・・・・・・中国、香港、台湾、韓国
- (2) 欧州・・・・・・イタリア、フランス
- (3) 北米・・・・・・米国
- (4) その他・・・・・・オーストラリア、ニュージーランド

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 113.10 円	1株当たり純資産額 144.56 円

2. 1株当たり四半期純利益又は損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 () 25.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 4.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	772	139
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	772	139
期中平均株式数(千株)	30,051	30,051

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

高砂鐵工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 一生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂鐵工株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高砂鐵工株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価基準及び評価方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。